

◎ **成人教育**

成人教育につきましては、生涯の中で長い時期であり、年代も幅広く、また、家庭や地域、職場など中心的な役割を担っています。

時代の要請として、町民や各種団体等が地域の課題解決や町づくりのために行政との協働で事業を行ったり、町民主導型の「学び」の学習機会環境づくりを推進していく必要があります。

成人講座の開催、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の情報提供を引き続き行ってまいります。

◎ **高齢者教育**

高齢者教育につきましては、高齢期の共通な課題を的確にとらえるとともに、個々の年齢段階や家庭生活、社会生活上の課題解決、余暇生活の実態、さらには社会的要請を踏まえた多様な学習プログラムや事業情報の提供をまいります。このために、引き続き高齢者大学「ことぶき学園」「沙流川大学」を通して

学習活動や社会参加を盛んにし、同時に健康維持に努め、日々の生活の中で育まれた体験技術を地域や若年、壮年層への還元、伝統を指向できるような支援をまいります。

◎ **文化活動の振興**

文化活動の振興につきましては、音楽、演劇、美術、文芸など様々な分野の芸術活動が行われており、多くの団体が文化活動の拠点である文化協会に加入するとともに、毎年秋に行われる町民文化祭に数多くの町民が参加し趣向を凝らした芸能発表や展示発表が行われています。さらには、町民自ら企画、運営、広報に主体的にかかわりながら、文化の創造に向けた各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに芸術鑑賞や文化講演会など住民の学習機会の拡充に努めてまいります。

図書館郷土資料館、山脈館の整備・充実については、町民の親しむ拠点としての施設づくりに取り組みとともに、図書・資料の更新と収集の整

備・充実に努め、サービスの向上を目指してまいります。また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産、資料の収集、整理・保存と活用にも努めてまいります。

◎ **スポーツの振興**

スポーツの振興についてはありますが、少子高齢化の進行や国民総体の体力・運動能力の低下傾向が続くなか、健康への関心の高まりや仕事中心から生活重視へと意識や価値観が変化してきています。

近年、日常生活の中にスポーツを取り入れていくことが心身ともに健全で豊かな生活を営む上で必要不可欠なものであることが認識されるようになってきています。このため、現代社会においては、競技スポーツをはじめ健康、体力の積極的な維持向上、余暇の健全な過ごし方やコミュニケーション・シヨンづくりなど、人々が生涯にわたって様々な形で、親しむことができるようになり、いわゆる「生涯スポーツ」の推進の重要性がま

ずまず強くなってきたいます。このことから、町民のニーズや期待に答え、町民一人ひとりがスポーツ活動を継続して実践できるように、また、競技力の向上につながるように各関係団体と連携・協力してその環境を整備し、推進してまいります。

◎ **施設の整備**

社会教育、スポーツ施設は、町民の生涯学習や活動拠点として地域住民や社会教育、関係団体等の多様な活動に有効活用されています。現有施設の適時、転用や計画的な改修により施設の確保と利用しやすい施設の管理運営の工夫が必要であり、町民へのサービス向上に努めてまいります。施設の老朽化に伴い、修繕、改善の必要な箇所を把握し、整備、修繕計画を策定して計画的に進めてまいります。

◎ **社会教育事業の広域化**

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開

催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成22年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

『自立』 『連携』 『共生』
豊かな心を育む教育・
文化のまちづくり

あなたのご家庭では、 「地デジ」映りますか？

日高町内でも「地デジ」が受信できないご家庭があります。
受信できない場合は、すぐに役場へご相談下さい！！

アナログ放送は、通常の放送が2011年6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日にすべての放送が終了します。地デジ用のテレビを設置しても、地域によっては現在のアンテナ等設備では映らなくなる可能性もありますので、お早めに準備し、地デジ放送が正常に視聴できることを確認してください。

また、門別地区海岸沿いのご家庭では、室蘭と静内からの電波が混信し、3つのチャンネルが正常に受信できない現象が発生しています。

現在、役場では地デジ対応テレビに買い替えた際の問題について情報を収集し、正常な受信を行うための対策を検討しておりますので、「テレビを買い替えたけれど見られない」など、正常に受信できない場合は、役場企画財政課まで連絡をお願いします。



〔連絡先〕

日高町役場 企画財政課

電話01456-2-6181